

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 御殿場総合サービス株式会社 行動計画

従業員が個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、キャリアイメージの形成を支援するための研修や、管理職研修等を実施する

### <取組内容>

社内環境の充実を図る

令和7年4月以降 労災、情報漏洩、カスタマーハラスメント対策等、あらゆる危機から従業員を守る危機管理マニュアルを策定し、その内容を広く社内周知することで就業継続に繋げる。

令和8年4月以降 キャリアイメージの形成支援について必要な研修等の情報収集、情報提供を行い、女性労働者育成に関する管理職研修を実施する。

目標2：インターンシップやトライアル雇用を通じた若年者の安定就労を推進する。

### <取組内容>

令和7年4月以降 社の情報発信方法を精査し、現状の把握と今後の方針を策定する。

令和8年4月以降 広報の一元化に向けた社内周知や具体的な集約方法に着手する。

令和9年4月以降 社の事業・取組みをハローワークや、合同企業ガイダンスを通じ広く効率よくPRし、雇用確保や雇用機会の拡大に努める。

目標3：全従業員の平均勤続年数を2年以上延ばす

### <取組内容>

令和7年4月以降 スキルアップ・キャリアアップに向けた研修内容、研修計画の精査を行い、研修制度の体系化を行う。

令和8年4月以降 実施内容の社内周知を行い、対象者への研修を行う。  
その後の効果についての検証を行い、引き続き研修内容の精査を元に実施研修の追加・削除を行う。